都市再生特別措置法の基本的枠組み

参考資料1

都　市　再　生　本　部

都市再生基本方針（地域指定基準等）

都 市 再 生 緊 急 整 備 地 域

地 域 整 備 方 針

都市再生緊急整備協議会

都市計画・事業

都市計画提案制度

○都市開発事業者からの自由な発想による事業計画を可能とする都市計画の提案の創設

都市再生特別地区

○既存の都市計画を全て適用除外とする新たな都市計画制度の創設

期限を区切った都市計画決定

○都市計画提案から6ヶ月以内に都市計画決定の判断

○都市計画決定と同時に事業のための事業認可を決定

金 融 支 援

公共施設整備支援

○民間事業者による公共施設の立替整備への無利子貸付

事業立上がりの金融支援

○SPC等の事業目的が限定された会社に対する出資・社債取得等

○民間事業者の社債の発行等に対する債務保証